

会員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大に対処する奈良県知事の会見は、会見後に奈良県ホームページに動画と会見資料が配信されます。けれども、字幕や文字によるサポートがありません。

奈良県中途失聴・難聴者協会の賛助会員のご尽力により、文字起こし文をつけることができました。内容を忠実に文字に変えてもらっていますが、マイクの調整具合などの関係で、聞き取りにくい部分があったり、話し手が、曖昧な単語を使ったり、指示語を多用したりすることで、聞こえる人でも、内容の理解がむずかしい部分もあります。

そのような部分は、文字起こし文も読みにくくなっていますが、現時点でのできる限りの対応でありますことをご了承ください。

司会／ただ今より、第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。昨日、政府において緊急事態宣言の期間の延長が決定され、基本的対処方針が変更されました。本日は、新型コロナウイルス感染症にかかる奈良県対処方針を議題といたします。それでは、本部長知事より方針について発言いただきます。

知事／唇が見えるように、マスクを取ります。

本日の奈良県対処方針について、対処方針会議に諮りたいと思います。

2 ページ

まず、緊急事態宣言の延長です。

3 ページ

この度、政府において、特措法による期間が、全都道府県を対象に5月31日まで延長されました。

4 ページ

奈良県では、直近の1週間で10人の感染者が発生しており、近隣の大都市においても、まだまだ感染者が多い状況です。

ここで措置を緩めると、一気に感染拡大となる懸念があります。

5 ページ

県民の皆さま、事業者の皆さまには、5月31日まで外出自粛、施設休業などによる感染拡大防止の取り組みの継続をお願いしたい。

6 ページ

今後の判断です。

7 ページ

奈良県の現状は、県民の皆さまの外出自粛、事業者の皆さまの施設休業のご協力、医療従事者の懸命の取り組みのお陰で、感染の拡大を何とか押さえられている状況だと判断しています。

8 ページ

今後も奈良県では、万全の医療体制を堅持したいと思います。

3つのポイントがあります。

奈良県では、感染者は陽性判定がありましたら、全員入院又は宿泊療養施設で措置することにしてきました。

軽症の感染者も自宅療養させないことにしてきました。

これを堅持したいと思います。

2つ目。

未判定の感染者は感染の可能性が十分あります。

それを極力少なくするために、PCR検査を迅速かつ圧倒的な件数で行える体制を構築したいと思います。

3つ目。

医療機関での一般患者および医療従事者への感染防止対策を、確実にを行うことを続けたいと思います。

奈良県では、幸いにも、医療のクラスター発生はまだ見られませんが、用心しなければ可能性はあります。

医療機関での感染防止対策を確実にを行うことを続けたいと思います。

そのうえで、措置を緩和する際の判断です。

9 ページ

今後、新規の感染者数、大都市からの感染発生の状況、病床利用の状況等の推移を判断して、感染拡大が押さえ込まれていると認められる状況になれば、県民の皆さま、事業者の皆さまの感染防止に向けた行動徹底の継続を前提に、緊急事態措置を段階的に緩和していきたいと思います。

10 ページ

その中で、出口戦略検討会議の設置をしたいと思います。

11 ページ

特措法に基づく知事権限を行使するにあたって、有識者、関係者等の意見を聞く会議です。

この会議で議論する内容は、(1) 感染防止のためおこなっている行動自粛要請の緩和の基準、時期、内容です。

(2) 感染防止を行いつつ、経済活動自粛緩和を行う時期、内容、併せてとるべき支援措置の内容です。

(3) 医療体制の維持のため、とり続けるべき措置の内容です。

(4) 教育再開に向けて考慮すべき内容です。

(5) 福祉施設においてとるべき措置の内容です。

当面、このテーマについて、諮りたいと思います。

12 ページ

当該会議のメンバーは、医療福祉関係、教育関係、経済界労働界関係、行政議会関係、有識者で、10 から 15 名を予定しています。

メンバーを選定後直ちに発足して、会議はオンラインで行いたいと思います。

5月13日までに、初回のご意見をいただきたいと思います。

今日、追加資料を配りました。

この出口戦略検討会議の委員の候補案です。

追加資料にあるように、医師会会長ほか 14 名の方の選定をしました。

対処方針会議で確認されたら、直ちにこの方々に委員の委嘱をして連絡したいと思っています。急に連絡を取ったので、メンバー表は別途になっています。

13 ページ

次の項目です。

引き続き、うつらないうつさないの徹底、感染拡大防止の項目です。

14 ページ

感染者数の推移を、1 週間単位で表示しています。

感染者の発生状況は、ピークの 4 月 13 日から 19 日には 21 名でしたが、今は 10 名程度に落ち着いているというか、おさまっている状況です。

15 ページ

感染経路の推定は大事です。

今までの県内での、87 名の感染経路の分析をしました。

グラフのような数字になっている。

42%をしめているのは、大阪勤務者とその家族です。

大阪勤務者が 28 名、家族は 9 名です。

次の欄は、ライブハウスなどの大阪訪問者が 11 名とその同居家族が 2 名です。

3 つ目のカテゴリーは、大阪在住で、県内に勤務された方の感染が 5 名です。

ここまで、奈良の感染者の約 3 分の 2 が、大阪由来のものだということが推定されています。

その次のカテゴリーは、約 1 割ですが、外国からの感染です。

武漢のツアーのバス運転手、クルーズ船または外国に旅行して帰ってこられた方などです。

その他は 23 名、約 4 分の 1 をしめる方の感染経路は定かではありません。

この感染経路の推定をさらに続けていきたいと思っています。

16 ページ

①

そのような状況をふまえて、奈良県民の皆さまへの要請を、改めてしたいと思っています。

大都市への往来自粛は、従来からお願いしていますが、引き続きお願いしたい。

また、大都市へ通勤されている方のできる限りの在宅勤務お願いしたい。

先ほどの資料にも約 4 割が大阪勤務者と家族なので、勤務の自粛はなかなか難しいです。

奈良県は、大阪との濃厚接触、密接交流県です。

そのような通勤者を含めて、やむをえず大都市と往来されるときは、うつりそうな場所への訪問を極力避けていただきたい。

また通勤途上、勤務先でのうつらない配慮をできるだけお願いしたい。

17 ページ

一般の県民の皆さまは、うつる可能性が高い施設への外出の自粛です。

大阪訪問、あるいは奈良県内の飲食店など、うつる可能性が高い施設の利用自粛は引き続きお願いしたい。

18 ページ

感染予防の徹底は、改めて有効だとわかっているのです、重ねてお願いしたいと思います。

(1) 手洗いの徹底です。

手洗いを丁寧に行うことで、十分にウイルスを除去できることがわかってきました。

このウイルスは、石鹼やアルコールに弱いと言われています。

残存ウイルスの数も、資料のように、わかるようになってきました。

19 ページ

(2) 感染予防策は、接触しない、人と人の距離をとることの徹底です。

感染は、人から人へ直接うつるといことがわかっています。

飛沫感染、接触感染を防ぐために、十分な距離をとることをお願いしたい。

くしゃみやせきで、約 2 m は飛びます。

それを避けることができれば、リスクはかなり軽減されます。

20 ページ

②他府県民への要請です。

これまでも要請してきたが、お住まいの地域で休業要請が行われている遊興施設などの、県境を超えての越境利用は、うつさないようにお願いしたい。

近隣の知事様には、他県へ行ってうつすなどと言っているため、感謝をしています。

また、他府県から奈良県への通勤者で、感染者が来てうつされたというケースもわずかにあります。

在宅勤務もお願いしていますが、奈良県内での勤務の場合、うつさない配慮も併せてお願いしたいと思います。

21 ページ

次に施設の使用制限です。

22 ページ

施設の使用制限、休業の要請をしてきました。

5月6日までの休業要請でした。

緊急事態宣言の期間が延長されるので、5月7日以降も施設使用制限休業の要請を継続したいと思えます。

期間は、5月31日までとします。

23 ページ

対象施設は、以下に書いてあります。

①従来の休業要請をお願いしていた施設です。

24 ページ

②特措法によらない協力依頼を行う施設です。

25 ページ

③休止を要請しない施設です。

26 ページ

今後の対応です。

今後、感染拡大が押さえ込まれていると認められる状況になれば、適切な感染防止対策をとっていただくことを前提として、出口戦略検討会議において意見を伺ったうえで、施設の使用制限、休業の要請を緩和してまいりたい。

そのためにも、感染拡大防止に向けた取り組みの徹底を強くお願いします。

27 ページ

感染防止対策の例です。

28 ページ

従来支払っていた、施設の使用制限要請に伴う協力金についてです。

外出自粛、施設の利用制限をしていただき、県内の感染が抑制されてきました。

まず、感謝を申し上げます。

今度、要請は延長しますが、その関係の協力金です。

今の状況を判断すると、今後状況が許せば、施設の使用制限を緩和する可能性もあります。

また、国で家賃補助、雇用調整助成金の上限額見直しなどの支援策が検討されている。

事業支援策については、なるべく国内全般に標準的な方法を取られて、不公正で偏らないことが望ましいです。

これらを勘案しますと、再度の協力金は支給しないとさせていただきたいと思います。

29 ページ

従来からのコールセンターの案内です。

31 ページ

①行事・施設等についての項目にです。

イベントは引き続き、中止、延期または規模縮小等の検討をお願いしたい。

県が行うものは、全てのイベントについて、中止または延期をしていきたい。

②県有施設は、引き続き、全ての施設の利用を休止したい。

33 ページ以降は、その内容です。

33、34 ページは貸館施設、35 ページは運動施設、36 ページは県営公園の駐車場、37 ページは県営公園の駐車場です。

38 ページ

④県立学校は、在宅での教育を5月末日まで延長すると、教育委員会で決めておられます。

39 ページ

社会福祉施設・事業所における感染防止対策です。

奈良県の社会福祉施設では、幸いにも、クラスターの発生はまだ抑止されています。

引き続き、感染防止対策に特段の配慮をしてほしいと思います。

40 ページ

今後の対応です。

行事・施設等の今後の対応です。

感染拡大が押さえ込まれていると認められる状況になれば、適切な感染防止対策をとっていただくことを前提として、出口戦略検討会議においてご意見を賜ったうえで、行事・施設等の再開について判断することにしたい。

41 ページ

次は医療体制の充実です。

42 ページ

(1) PCR 検査により陽性が判明し、入院した後は、当該感染者からの感染リスクはほとんどなくなります。

早期の入院治療によって、感染拡大防止に繋げるため、相談、検査のスピードアップを図りたいと思います。

43 ページ

PCR 検査は、1 日約 150 件の検体に対応できる体制になりました。

44 ページ

検体の採取は、現時点では、1 日最大約 100 検体まで可能になりました。

更なる増加を図りたいと思います。

45 ページ

①発熱外来クリニックの設置など、診察体制を拡充することによって、発熱症状のある方全員を、医師の判断により、PCR 検査の対象とすることが可能になります。

46 ページ

②診察をおこなった医師からの PCR ファックス依頼を、5 月 1 日から開始しました。

医師が、感染症が疑われると判断したものは全て検査対象として、PCR 検査に繋げたいと思います。

PCR 検査が必要な場合は全員、診療をおこなった医師の申し出により、検査予約が可能となります。

48 ページ

③発熱外来クリニックの設置整備を、今、西和医療センターで進めています。

5 月中旬頃に完成、開業の予定です。

48 ページ

④発熱外来クリニックの追加、第 2 投目が用意されています。

橿原市が実施主体です。

橿原地区医師会のご協力により、PCR 検査の実施が可能になっています。

その他の地域での発熱外来クリニックの整備があれば、もっと望ましいと考えています。

そのような地域が出てくることを期待している。

49 ページ

従来からと新しい体制での発熱外来クリニック PCR 検査へのアクセス図です。

(従来は) 感染者との接触があるかたの重症化を防ぐため、PCR 検査が重点的に行われてきました。

感染者との明確な接触がない場合が、PCR 検査体制の手が届かない状況でした。

そこで、医療検査を受診していただいて、PCR 検査ファックス依頼ができるようにしました。

図の右下の部分です。

直接 帰国者・接触者外来、ドライブスルー検査、発熱外来クリニックに受診を申し込んで調整

をすることが可能になります。

50 ページ

(2)

PCR 検査により感染が判明したかたが、必ず医療を受けられるように、万全の体制を構築していきたいと考えています。

51 ページ

ウイルス感染症による入院者数の推移です。

赤い線が入院者数。

感染者数は、全員入院してもらっているので、累積から退院者を引くと、現在の入院者は、33 名になります。

3 月 18 日から 64 床に増やし、5 月 1 日から 240 床に増やしています。

この隙間がまだある状況です。

52 ページ

病床の確保を 240 床にしたが、今後、ピーク時、まだ波が来る可能性があります。

次の波がいつになるかわからないし、今 押さえ込まれている状況とも言えないが、この水準がずっと続くかどうかわかりません。

新たな波が来る可能性があるので、この秋にでも、新たな波が来た場合に備えて、500 床の確保を調整中です。

また、軽症者の宿泊療養を 4 月 24 日から、東横 INN で開始して、現在 3 名が宿泊療養です。

54 ページ

医療体制の隙間のデータがあります。

現在入院されている感染者は 33 名、宿泊療養が 3 名です。

それぞれの対応可能数は入院が 240 人、宿泊療養が 108 人という状況です。

55 ページ

(3) 医療機関の感染防止の取り組みの協力に、感謝を申し上げたい。

新型コロナウイルス感染症対策基金より支援することで、形として表明したいと思います。

56 ページ

医療機関による感染防止の取り組み継続をお願いしたいと思います。

現場では感染者への対応のほか、感染者からうつされないような取り組みなど、万全の医療体制で取り組んでいただいています。

感染者、来られたかたにうつされる可能性のリスクの高い職場なので、このような取り組みの継続をお願いをしたい。

57 ページ

また、そのような中であって、医師会のかたがた、感染者指定医療機関など、いろいろなかたに協力をいただいています。

この際改めて、感謝を申し上げたい。

58 ページ

その上で、感染症対策基金より支援したいと思います。

使途についてです。

最前線で新型コロナウイルス感染症の患者の治療等に当たられる医療従事者、医師のかた、検査、検体採取者、看護師の方々は、危険手当が支給されます。

危険手当に加算をするという方向で調整をしています。

4月4日までの寄付件数は21件、約200万円のご寄付をいただきました。

また、激励のメッセージもあわせて受け付けることにしています。

59 ページ

その次の項目は、経済・雇用対策です。

(その前に)先ほどにちょっと戻ります。

PCR検査を拡充すると言いました。

その際、PCR検査判明までのかたの、ご家族内の感染の防止です。

今お手元に、縦書きの資料が配付されています。

家族内感染の防止についてです。

PCR検査の項目で、感染者のかたは自宅待機をし、外出等は自粛することをお願いしています。

そのとき、無症状者のご家族は濃厚接触者なため、感染されてるかもしれない。

その間2~3日ですが、ご自宅にいるのは生活が困難だということもあります。

ご希望があれば、ご家族のかたの宿泊を県が借り上げる。

食事は弁当を手配して、そこのホテルからの外出はしないようお願いをできたらと。

そのようなホテルの借り上げの対応をしていきたいと思えます。

本日の対策方針会議で確認了承されましたら、ホテルの借り上げの調整に入りたいと思っています。

ちょっと戻って、失礼をいたしました。

経済・雇用対策へ戻ります。

60 ページ

現在までの経済対策、雇用対策は、表のように準備をされています。

ご相談の項目、給付の項目は5項目、融資の項目、減免猶予の項目と、4種類です。

右の欄の①から⑫まで、措置の内容が記載されています。

61 ページからは、①から⑫までの項目の内容をご紹介します。

簡単にざっといきます。

61 ページ

雇用調整助成金などの相談。

62 ページ

経営相談。

63 ページ

労働の相談です。

64 ページ

③項目

感染防止協力金、給付の欄に入ります。

資料のとおり、給付金が出ています。

給付申請実績は、一番下の欄に書いてあります。

受付件数は 58 件です。

65 ページ

④休業等の要請に係る協力金。

県内の市町村から県の協力金の交付に上乘せして、市町村が独自に支援されるものがあります。

10 市町村から、このような上乘せの協力が表明されています。

併せてご紹介申します。

66 ページ

⑤持続加給金。

国が出す 200 万円、100 万円の給付金の交付が始まっています。

67 ページ

⑥雇用調整助成金。

拡充、上限のアップも検討されている項目です。

68 ページ

⑦

小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得への支援措置が用意されています。

69 ページ

⑧制度融資。

奈良県が始め、1000 億円の枠の制度融資がある。

一番下の欄に、承諾見込みが 4 月 28 日現在で、約 1900 件 500 億円の申し込みがあったと記載してある。

70 ページ

特別貸付・特別利子補給制度。

真ん中に赤字で、特別利子補給制度を併用することで、実質的に無利子で利用可能になると書いてある。

71 ページ

⑩商工中金の特別利子補給制度もあります。

これも実質的に無利子で融資が可能になっています。

72 ページ

⑪税の徴収猶予制度の特例が、国税県税市町村税にあります。

20%以上減少している場合です。

73 ページ

⑫水道料金の猶予実施減免の申し出のある市町村が出ている。

9 市町です。

このような制度・相談・給付・融資・減免の制度があります。

県民の皆さま、利用者の皆さまには、ぜひこれらの制度をできる限り活用していただくようお願いしたい。

そのアクセスについて、県は十分な相談体制に取り組んでいきたい。

74 ページ

最後は、配信のホームページアドレスなどです。

このような内容の対策・対処方針をご紹介します。

ぜひ前向きに、ご検討をお願いしたいと思います。

司会／それではこのほか、この場で情報を共有すべき事項、確認事項等があれば、ご発言をお願いします。

職員／ただいま知事から、緊急事態宣言の延長に伴う奈良県の緊急事態措置の継続延長についてのご説明がありました。

あわせて、出口戦略を検討するための会議を設け、そちらにお諮りした上で、自粛措置等の緩和もお諮りするというご説明がありました。

あわせて、出口戦略検討会議のメンバーについてもご提案がありました。

この場をもってお諮りし、そのように決定したいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

／異議無し。

職員／ありがとうございます。

知事／一言付け加えたい。

このような対象について、今我々が持っている武器といいますか、処方箋は、種類は限られています。データ、統計は唯一の武器です。

感染がどこから来たのか、どのように展開するのかということを追跡することが一番だと思っています。

出口戦略を考える上でも、データの取得分析が一番の大きな課題、武器だと思っています。

皆さん前線で忙しい中ですが、一番頼りになるのがデータ。

ファクツ ファースト (facts first)。

ファクツが何よりも大事だと考えていきたい。

このような中にありますけれども、最後に勝つのがファクツのデータ分析だと思っています。

各分野におかれましても、そのことを心得て対応していただきたいと思っています。

多少、長丁場になるかもしれません。

ファクツを追っていると必ず知恵が出て、対処が間違いないようになると思っています。

エビデンス ベースド ファクツ ファースト (evidence based facts first) ということで取り組んでいきたいと思っています。

その点、重ねてよろしくをお願いしたいと思います。

職員／先ほど知事から、PCR 検査結果判明までの家族内感染の防止に向けて、ご家族の方をホテルで宿泊していただくような取り組みを進めてはどうかという提案がありました。この内容で検討を進めることとさせていただいてよろしいか、この場でお諮りしたいと思います。

／異議なし。

職員／ありがとうございます。

司会／それでは以上で、第 6 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了させていただきます。

知事／ありがとうございました。
引き続きよろしくお願いいたします。

司会／質問のある方は挙手でお願いします。

記者／毎日新聞のクボです。
今回の政府の緊急事態宣言の全都道府県延長について、率直にどのように感じますか。

知事／政府で先日、延長されました。
全都道府県、これは知事会でも要請されています。
ぜんぜん感染者が出ていない県、唯一、岩手県がありますのと、非常に少ない県があります。
そのような差はある中での緊急事態宣言の延長です。
奈良県は、緊急事態特定地域の大阪府、京都府と接しています。
また、奈良県の通勤者の 30%は大阪通勤で、全国一高い県です。
感染の実態、経路からしても、約 30%ぐらいは大阪勤務者という状況がある。
近隣の感染地域との関連を抜きにして戦略は考えられない県です。
大変離れたリモートな県とは、だいぶん位置が違うと思います。
このような状況の県としては、大都市だけではなく、関係する県についても配慮して、全体の延長は歓迎ということです。

記者／奈良テレビ放送のニシムラです。
ゴールデンウィークも終盤ということで、大型連休での県民の自粛の具合や県民の動きに対して知事としてはどのように感じておられますか。

知事／ゴールデンウィークが過ぎるまで、とにかく抑え込もうという国全体の強い意志の表明

の中でのゴールデンウィークであります。

いろんなところで自粛をしていただきました。

それで抑え込みが成功してきていると思います。

完全とまではなかなかいかないが、県民の皆さんが外出自粛の協力をしてくださっているのを目の当たりしてきました。

これが今後、ゴールデンウィークが終わった後、どのように感染経路が拡大するかが大きな課題だと思います。

ゴールデンウィークまでの外出自粛要請によって、新規感染者数が国全体としても、奈良県としても、大阪としても、ずいぶん低減されているのは事実です。

これからどうなるかも注視しながら、そのこと自身は自粛によって相当低減してきたのではないかと評価します。

記者／共同通信のタナカです。

今日の対策本部会議の決定事項のことです。

休業要請が5月末まで延長されていますが、今後、5月の感染者の状況によっては、5月中の休業要請の緩和というのもあり得るのでしょうか。

知事／そうですね。

今後の推移、感染がいつときでも抑え込まれるという状況の判断になると思います。

そのための出口戦略会議を設けて、相談したいという体制です。

国の方針もそうですが、地域の方針として、感染拡大防止と感染した人の医療的な手当の二つは絶対大事なことだと思います。

その上で、経済活動や社会活動がどれだけ両立するかという日本のチャレンジ、取り組みが始まっていると理解しています。

国は両立を図っていきたいという方針ですが、大阪府、京都府と接している奈良県としては、両立を図るという意味では難しい面もあります。

先ほどの感染経路の分析なども含めて状態を判断しながら、経済活動自粛の緩和ができるかどうかを判断することになると思います。

したがって、その状況と対応は、防波を抑制する仕組みを堅持するというのと、感染におっかなびっくりになると思いますけれども、多少緩めていいかどうかという判断を、分析しながらしていきたいと思います。

先ほどの出口戦略会議で、資料12ページ、5月13日に初回の意見をいただくことにしています。

このときの判断が一つの判断になります。

私は緩和するとは言っておりません。

緩和すると予見的に言うのは一番よくないことだと思いますので、今の実態を見つめて、その時点での判断になると思います。

一応期限を定めて、その時点での判断をしたい。

そのときは、出口戦略会議に相談して判断をしたい。
そういう体制を奈良県では取ろうと、今日、お諮りしたわけです。
今後どうするのかは、ファクツ ファーストですので、そのときの状況を待って判断したいと思います。
予断は極力しないようにしたいという気持ちです。

記者／奈良新聞の〇〇です。
今のお話の重ねになってしまっていますが、会議というのは知事にとって諮問機関のような、会議の決定がイコール知事の判断ではなく、それを参考に知事は最終判断をするということになるのでしょうか。

知事／特措法の権限に基づく知事の責任がありますので、知事がこのような対処方針会議で諮って責任を取るというのが基本になっています。
国でも地方でもそうになっています。
知事でやるべきと特措法に書いてある権限が幾つもあります。
休業要請も、そのような権限に基づいておこなってきました。
もちろん責任を取るのは変わりありませんが、そのときに広く関係者の意見を聞くのが望ましいと判断したわけです。
したがって、諮問となると、その判断を尊重することになります。
意見を聞くのは諮問のようでもありますが、ちょっと違うのかなとも思います。
メンバーを見ていただきますと、現場に近い人なるべく置いて、とりあえずの先発になっています。
これに限るということではありませんが、今後の展開で、また追加もありうると思っています。
意見を聞くに越したことはないと思います。
多くの人の知恵が出てくれば、それを採用するのに憚（はばか）ることはないと従来からも思っています。
このような方々からの知恵、とりわけ有識者からの知恵もあると思いますし、現場の方の知恵の寄せ集めを分析して方針を出すというのは、私の役目だと思っています。
このような会議で意見をいただくのは、一つの方法になるのではないかとということで設置しました。

記者／ABC 朝日放送テレビのハセガワです。
先ほどお話いただいた、ご家族の方が県借上げのホテルで宿泊されるということですが、これを実現する具体的な時期は考えておられますか。

知事／これも急遽、このような方がおられるということがわかりました。
このような必要性もあるのではないかと、今日、対処方針にかけました。
ホテルの宿泊の準備をしたいと思います。

必要な方、ご家族が生活に困られるなど、判定前で感染の状況にある方をどのように扱うかが、日本では一番大きな課題です。

そのような方からご家族の感染ということも、先ほどの統計でも何人かおられます。感染されない場合でも、生活に支障があるときには、宿泊を用意させていただくというアイデアです。

そのような利用が望ましいという声が、今日、発表すると聞こえてくる可能性もあります。そのような声に耳を傾けながら、早くしないといけないのか、様子を見ながらもう少し考えていいのかという判断が続くと思います。

今日の時点では、いつまでにしないといけないというほど、要望の量が多いわけではありません。

このような方がおられるに違いないというところまではわかっていますが、もう少し声が聞こえてくれば、即座にホテルを決める必要があると思います。

今、ホテルは宿泊者が少ないので、このようなホテルに使ってもらってもいいよという調査だけはしています。

決めた場合でも、確保にそんなに時間はとらないのではないかと考えています。

記者／朝日新聞のネモトです。

今の関連で、ホテルは東横インさんとは別のところになるのですか。

知事／別の方が望ましいと思っています。

今、東横インさんは、感染されて軽症の方の療養施設として扱っています。

今度のご家族の方は、多少グレーで判明するまでの間の方ですので、別のホテルと考えています。

記者／ありがとうございます。

それとまた別に。

経済支援のところ、28 ページにも再度の協力金は支給しないという表記があります。

今回の延長を受けての県として追加の経済支援は、特に見当たらないということよろしいですか。

知事／そうですね。

協力金については、いろいろご要望がある可能性はあります。

協力金ですので、なかなか補償というところまでいっていないのが実情です。

協力の要請をして、協力金があるから協力したという方もあるかもしれませんが、この額を見ますと、言い方は（悪いが）、そんなに元を取れる額ではありません。

事業継続の困難に直面されている方に引き続き、使用制限、休業をお願いするのは誠に心苦しい限りです。

なかなか難しい仕組みだと思います。

今回はここに書いてあるように、全体のバランスということがあります。

不公平にならないように。

近隣では和歌山県が協力金を出しておられないとか、ほかでは額の違いがあったりする。

それがどのように事業者に反映したのか考慮はしたいと思いますが、様子がわかりませんので、現在の時点では、協力金という形での支給はしないということを取りあえず判断したものです。

一方、事業者の支援は、いろんな局面で必要だと思いますので、事業者の支援の今後のあり方などは引き続き考えていきたいと思っています。

今後の緩和を踏まえたときに、事業の再開の支援の形も検討の対象になるかと思うが、現在ではそのようなことを考え始めているわけでもありません。

再開の方に舵を切ったのかという印象を与えると、ちょっと事実と違います。

ファクトファースト、とにかくデータを見ないと油断はできない状況であろうかと思っています。

話がちょっと外れてしまいました。

協力金の支援は、いろんな考え方があると思います。

ここに書いてあるとおり、協力金の再度の支給はしないということに舵を取ってることになります。

記者／再度支給をしないという背景としてボトルネックには、県の財源に限りがあるということもあるのでしょうか？

知事／なかなか難しい判断だと思う。

全体的に事業支援のあり方というのは、国でも国会でも議論されていることなので、地方の実情に応じてというのがなかなか難しい判断のしかただと思います。

私の持論だと、このようなパターンの支援については、なるべく標準化が望ましいと思います。

同じチェーン店でも、休業したときに、大阪の支援と、奈良の支援と、東京の支援ではレベルが違ってきます。

（それぞれ）売上げが違っている。売上補償というところまで国は踏み切ってはいません。

協力金という形で、それぞれの地域で、出せる限りは出したらどうですかというのが今の政策であろうかと思っています。

国の交付金がこれに充てられるということで、県も市町村も、交付金を充てることで支援をしようということになっていると思います。

国の裏打ちというのも一つの大きな要素だと思います。

記者／続けて（質問して）いいですか。

休業要請の対象施設についてです。

昨日（4日）の政府の方針では、一部の博物館、図書館は対象から外してもよいと。

実際に和歌山県では、博物館や美術館、図書館は要請の対象から外したという報道を見ました。奈良県としては、引き続き前回の要請対象堅持ということです。

その理由もお聞かせください。

知事／奈良の施設や行事の休止要請は、連休がまだ終わっていませんので、様子を見ながら。図書館や公園で遊びたいという人も出てくると思います。

その声を聞きながら。

その声を聞くことの 하나가、出口戦略会議が大きな声の一つだと思っています。

一つ一つの判断を慎重にしていきたいと奈良県では思っているとご理解いただければ幸いです。

記者／戦略会議の意見次第では、緩和する可能性も視野に入れると。

知事／今の時点ではまだ判断はしていない、ということです。

（質問者は話を）お聞きされるのがお上手ですが、正直、まだ何もないということを申し上げるしかない。

記者／会議に上がってきたデータなどを参考にすると？

知事／そうですね。

記者／わかりました。

記者／奈良テレビ、ニシムラです。

協力金の給付についてです。

今の段階では、5月6日まで休業に協力したら給付金を出すということですが、要請は31日までで、再度の給付金は出さないということになれば、とりあえず5月6日まで休業した後、また営業を再開する事業者も増えるという懸念もでてくるかと思えます。

それについてはどのようにお考えですか？

知事／（給付金ではなく）協力金ですね。

そういう方もいると思います。

日本は強制ベースではありませんので、要請をして協力金を渡すという独特の制度です。

その中で、ずいぶん協力してもらっている。

そのおかげで、感染拡大が防止されているということはあると思います。

協力金がないと再開するぞという方が出る可能性があってもおかしくはないと思いますが、協力金は出さないけれどもお願いしたいと言ったら凶々しい要求に聞こえますか？

そういうことをお願いしている状況であると思っています。

そのときに、緩和していいよという判断との関連もあろうかと思っています。

どのような業種が緩和していいのか、業種によっても違いがあるかもしれません。

いわゆる3蜜と言われるような業態であれば、できるだけ休業してくださいよ、協力金を

出す出さないにかかわらず、うつる場所になりますからということで（休業を）お願いしたいと思います。

そうでない場所であれば、感染防止の配慮をしていただいた上で、再開の可能性もあるのではないかと。

地域での経験も積み重なりも注視して、考えていきたいと思っています。

できるだけ安全な可能なサイドということ、経験から探索していくというのが私の立場ではないかと思っています。

県独自の考えに基づくというよりも、県の事情に基づいてすべきだと思います。

また、これまでの県の経験、他県の例のやり方も含めて学習し、これだったらいいのではないかと出口戦略会議に諮り、意見を聞きながら決めていくのがよいと、今は思っています。

記者／出口戦略会議について。

今後緩和することを段階的に判断するということが、どのようになれば緩和しようかという緩和のラインを、どう想定されていますか？

知事／出口戦略会議は、緩和を前提にしていません。

国の方針が医療の崩壊、感染拡大を防ぐとともに緩和の可能性を探るというのが、今の段階だと思っています。

出口戦略と書くと緩和を前提にした出口戦略と思われるが、今の時点では誤解があるかもしれないと申し上げたい。

そういう結果になるかもしれないが、事情次第、ファクツ次第だと思っています。

出口戦略を検討したが、また抑制するという事態になったということもありうると思います。

（こちらは）悪いシナリオ。

今の段階では、（悪いシナリオの）懸念もあるということをつけ加えさせていただきたい。

決して緩めていいという事情ではまだないと思っています。

確かに入院者数の隙間はできて、医療でできるというところまでは達成はできた。

隙間で医療崩壊を防げるところまでは準備してきた。

しかし、ウイルスがどこかにいるということであれば、感染の拡大の可能性はあります。

大阪の状況も注視しなければいけない。

大阪に勤務されている方が確実におられます。

勤務を止めることはできません。

感染経路の分析でも、大阪への勤務者が何割もおられますので、その方の感染が拡大しないように切に願う次第です。

奈良県はそのような状況なので、まだまだ気を許すことはできないと思っています。

状況を注視しながら、多少、経済活動、社会活動を（再開）してもよいのかということ、慎重に判断したいと思っています。

何よりもデータが一番の薬のもと、処方箋のもとだと思っています。

データを集めながら、分析しながら、出口戦略会議にも意見を聞きながら、判断したいと

思っています。

繰り返して恐縮だが、必ずしも出口へ向けてということは、緩和に向けてということだとは、現時点ではまだまだ思っていない。

しつこいが繰り返し申し上げたい。

記者／ありがとうございます。

最後に1点、52ページにある病床数に関して。

ピーク時には500床の確保、調整をするということだが、これはいつ頃までに、どの病院で増床を考えておられるか、教えていただきたい。

1時間3分

職員／感染のピークが想定されるので、どの病院が対象になるか、病院関係者と相談をしながら決めていく必要があると考えている。

今の時点では、特定の病院があるというわけではないということをご理解いただきたい。

知事／県の対応は、次の波が必ず来るぞという気持ちでいます。

秋になるかもしれない。

秋から冬にかけての波というのは大きくなる可能性があると思定しています。

必ずしも悲観的なシナリオではなく、相当ありうるシナリオだと思っています。

波が押し寄せたときに、日本の大都市でおきているように、入院できる病床がないということにならないように、奈良県では感染した人は全て入院を前提に、PCR検査の充実を図っていきたいという方向に向かっています。

そのための準備です。

500床確保するということは、外来の患者さん、救急の患者さんにしわ寄せがくる可能性があります、それを調整しながら、事前に図（はか）っていくにこしたことはないというのが今の気持ちです。

記者／NHK コバヤシです。

念のための確認です。

休業要請の対象となる施設は、狭めたり広げたりはしないで、これまでと全く同じですか？

職員／現時点では、6日までと同様に継続するという事としてしています。

記者／朝日新聞です。

話が変わるが、今、にわかには盛り上がっている9月入学制度についてです。

先日の知事会では、知事はこのような時期に結論を出せるかどうかは微妙という慎重な姿勢だったと思うが、改めてお考えを聞かせていただきたい。

知事／知事会で議題になった9月入学ですが、基本的にこの件に賛成か反対かという議論と、

(この検討を) この際すべきかすべきでないかという意見に分かれたと思います。
私はこの際はすべきではないと言ったつもりです。
はっきりとは言わなかったかもしれないが。
この際は、すべきではないと思います。
このような大きな影響をあたえるものは、この際でないと日本はできないのだろうかと考えます。
このような大事なことは、きちんと国家のアジェンダにあげて、プロセスを確立して決めると
いう国になったらいいのではないかという言い方で、知事会で話した。
この際、バタバタで決めてはいけないということを暗に申し上げたつもり。
ネモトさんから再度のお問い合わせでありましたので(言う。)
(知事会のときより) 多少ははっきりした言い方になろうかと思いますが、この際は決めるべき
ではない、という意見です。
熟慮した上でということであろうかと思えます。
今後のことについては、この際は熟慮しないということであれば、別途の時期のアジェンダに
かかげるべきだと思います。

記者／原理原則というか、考え方自体はどのように思われますか？
9月入学については。

知事／この考え方自身にも意見はありますが、この際表明はすべきではないという立場です。
アジェンダにあげるべきではない。
国家のアジェンダもそうだが、皆さんがたのアジェンダに挙げられて、アンケートなどとき
どきあるが、今のアジェンダにあげるべきではないという考えです。
だからその延長で、基本的な考えについての表明も差し控えたいと思います。

記者／コロナ禍が収束してから、じっくり考えるべきだということですか。

知事／そうです、的確な解釈ありがとうございます。

司会／他になれば、質疑を終わります。ありがとうございました。